

和寒町人事行政の運営等の状況を公表します

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

区分	平成16年度 職員数	平成16年度 退職者数	平成17年度 採用者数	平成17年度末 職員数
一般行政職	111	8	2	105
技能労務職	25	4	0	21
合計	136	12	2	126

(2) 職員の採用及び退職の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	15	15		
	税務	4	3	△1	普通退職不補充(臨時職員対応)
	農林水産	13	12	△1	電算処理による事務の効率化のため
	商工	2	2		
	土木	7	6	△1	除雪業務民間委託及び定年退職者不補充
	小計	43	40	△3	
福祉関係	民生	12	11	△1	普通退職不補充(臨時職員対応)
	衛生	8	9	1	臨時職員⇒正職員
	小計	20	20		
	一般行政部門計	63	60	△3	
	教育	15	13	△2	定年退職者(臨時職員対応)
	小計	15	13	△2	
公営企業会計	病院	26	24	△2	定年退職者、普通退職(臨時職員対応)
	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	30	27	△3	定年退職及び人事異動
	小計	58	53	△5	
合計	136	126	△10		

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	13名削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

126名(平成17年4月1日)から10名削減し116名とします

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
17年度	4,325人	4,038,614千円	52,493千円	605,466千円	14.99%	16.7%



(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	75人	306,811千円	45,613千円	120,469千円	472,893千円	6,305千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	41.8歳	327,546円	378,128円
			358,100円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	42.0歳	326,379円	364,437円
			361,033円

■技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	54.0歳	336,750円	357,899円
			352,798円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	48.3歳	304,254円	319,630円
			315,433円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3 国及び類似団体は平成17年4月1日現在

(2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	和寒町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
		一般行政職	大学卒	— 円
	高校卒	237,100円	284,563円	366,975円
技能労務職	高校卒	— 円	194,900円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 広報わっさむ 平成18年11月号

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、和寒町で平成18年3月に「和寒町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。
 人事行政の運営等の状況の公表は、この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件等を町民の皆さんに公表することにより、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	4人	6.3%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	6.3%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7人	10.9%
4級	係長等の職務	11人	17.2%
5級	困難な業務を処理する係長等の職務	2人	3.1%
6級	課長補佐等の職務、特に困難な業務を処理する係長等の職務	21人	32.8%
7級	課長等の職務、困難な業務を処理する課長補佐等の職務	8人	12.5%
8級	困難な業務を処理する課長等の職務	7人	10.9%

(注) 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.45月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

和寒町		国	
(支給率) 自己都合	勤奨・定年	(支給率) 自己都合	勤奨・定年
勤続20年 21.00月分	27.30月分	勤続20年 21.00月分	27.30月分
勤続25年 33.75月分	42.12月分	勤続25年 33.75月分	42.12月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	最高限度額	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)		その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)		11,089千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		270千円
支給実績 (16年度決算)		12,518千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		153千円

6 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	748,000円 / 799,000円/635,000円
	助役	594,000円 / 651,000円/550,000円
	収入役	—円 / 577,000円/528,000円
報酬	議長	246,000円 / 303,000円/212,400円
	副議長	195,000円 / 250,000円/175,500円
	議員	170,000円 / 228,000円/153,000円
期末手当	市区町村長	(17年度支給割合) 4.4月分
	助役	
	収入役	(17年度支給割合) 4.4月分
	議長 副議長 議員	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期) 748,000円×21.252月分 任期满了後
	助役	594,000円×13.42月分 任期满了後
	収入役	— 任期满了後

※類似団体についての最高/最低額は平成17年4月1日現在

(4) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給実績 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 月額6,000円 3人目以降 月額5,000円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		9,750千円	211,963円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家2,500円 (新築・購入から5年間) 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	5,154千円	85,903円
通勤手当	キ口数に応じて 2,000円~24,500円	同		402千円	80,380円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職 基本給×8% 課長補佐職 基本給×6%	異	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、規則で指定する官職を占める職員に対し支給 一種 給料月額の25% 二種 給料月額の20% 三種 給料月額の16% 四種 給料月額の12% 五種 給料月額の10% 本省庁課長補佐 給料月額の8%	8,439千円	324,583円

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分	17時00分	12時15分~13時	12時~12時15分 15時~15時15分	土曜・日曜

このページに掲載し切れなかったその他の内容については、和寒町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。